

大道商事株式会社

2018年度環境活動レポート

(対象期間:2018年1月～2018年12月)

発行日 2018年4月1日
改訂日 2019年4月12日

環境方針

<環境理念>

産業廃棄物の中間処理、収集運搬業において環境問題への取組は、企業の存続と活動に必須の要件であることを認識し、環境保全へ積極的な対応が重要な経営活動と位置づけ、持続可能な成長を実現すると共に、社会貢献致します。

<環境保全への行動指針>

- 1, 地域社会への責任を自覚すると共に、環境規制等を遵守します。
- 2, 二酸化炭素排出量(電気、軽油、ガソリン使用量)の削減に努めます。
- 3, 受託廃棄物のリサイクル及び一般廃棄物の適正処理に努めます。
- 4, 排水量の削減に努めます。
- 5, グリーン購入に努めます。
- 6, 環境方針は全従業員に周知します。

制定日：2013年12月1日

代表取締役社長

大道 能子

□組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
 大道商事株式会社
 代表取締役社長 大道 能子
- (2) 所在地
 本 社 〒660-0845 兵庫県尼崎市西高洲町2 1 番地1
 東浜リサイクルセンター 〒660-0844 兵庫県尼崎市東浜町41番地3
- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
 責任者 環境事業部 部長 山本 卓司 TEL : 06-6416-0818
 担当者 環境事務局 西尾 修吉 TEL : 06-6416-0818
- (4) 事業内容
 産業廃棄物収集運搬・中間処理及び金属機械の解体工事
- (5) 事業の規模
 法人設立 昭和28年6月
 資本金 2,000 万円
 売上高 売上区分C

	本社	東浜リサイクルセンター
従業員	16名	1名
延べ床面積	1,237.2㎡	1,006.5㎡

受託した産業廃棄物の処理量

収集運搬量	1611.8 t
中間処理量	1611.8 t
うち再資源化量	653.7 t
うち最終処分量	958.0 t

車両台数

車 種	台数	備 考
10t	2 台	ダンプ車(アームロール式)、ユニック車(HIABU)
8t	1 台	ユニック車(HIABU)
4t	3 台	ダンプ車(アームロール式)2台、平ボディ
軽トラック	1 台	
合計	7 台	

主要設備

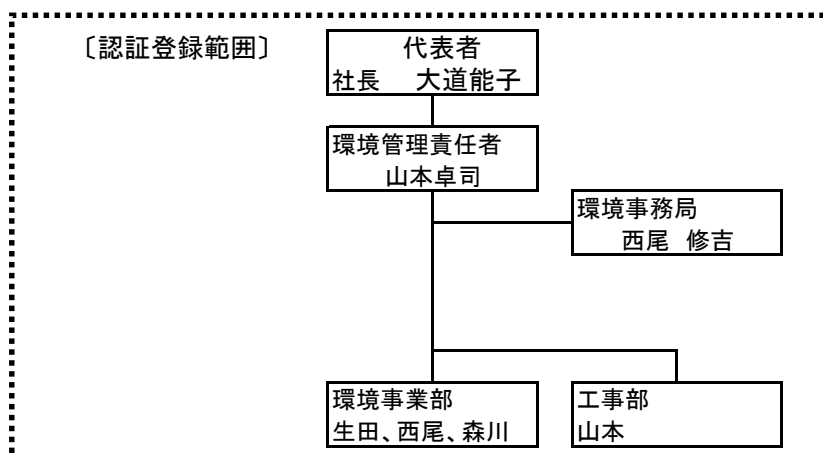
名 称	台数	備 考
破碎機	2 基	5品(金属・プラ・がれき類・紙くず・繊維くず)、木屑
フォークリフト	6 台	3 t 5台、4.5 t 1台
天井クレーン	1 基	5t
重機	3 台	0.7m ³ 1台0.45m ³ 1台、ミニ
破碎機処理能力		金属24.16 t/日 廃プラ9.6 t/日 紙くず・繊維くず8.48 t/日 がれき145.12 t/日 木くず44.16 t/日

- (6) 事業年度 1月～12月

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名 : 大道商事株式会社
 対象事業所 : 本社
 東浜リサイクルセンター
 対象外 : なし
 活動 : 産業廃棄物の収集運搬・中間処理及び金属機械の解体工事

【環境管理実施体制図】



産業廃棄物収集運搬業許可の内容

許可区域	許可番号	許可年月日	許可有効年月日	廃棄物の種類													
				廃油	廃プラ	金属くず	汚泥	繊維くず	ゴムくず	がれき類	木屑	鋳さい	廃アルカリ	ガラス・陶磁器くず	紙くず		
兵庫県	2801021859	平成27年2月4日	令和2年2月3日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大阪府	2700021859	平成27年2月27日	令和2年2月26日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
京都府	2600021859	平成28年12月5日	令和3年9月26日		○	○		○	○		○		○	○			
和歌山県	3000021859	平成28年9月16日	令和3年8月31日		○	○		○	○		○		○	○			
奈良県	2900021859	平成28年7月26日	令和3年7月25日		○	○	○	○	○		○		○	○			
滋賀県	2501021859	平成27年6月1日	令和2年5月31日		○	○		○	○	○	○		○	○			

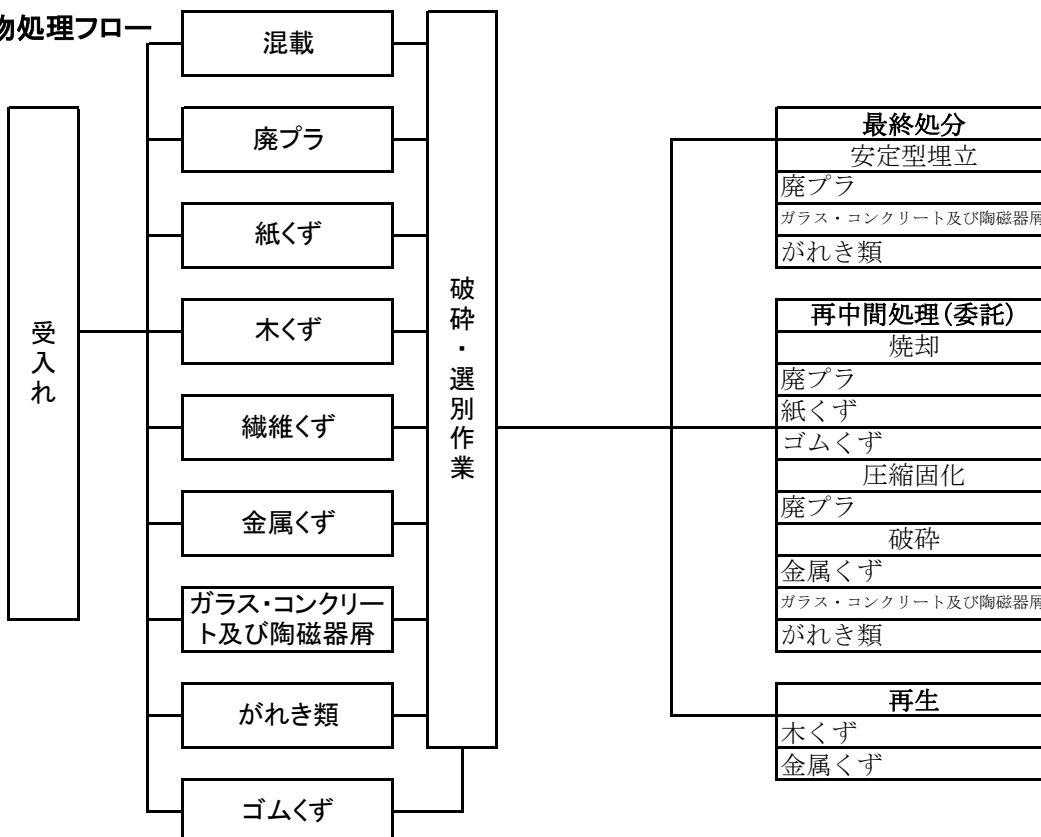
産業廃棄物処分許可の内容

許可区域	許可番号	許可年月日	許可有効年月日	事業の範囲	廃棄物の種類								
					中間処理	廃プラ	木くず	紙くず	繊維	ガラス	がれき	金属	ゴム
尼崎市	712102589	令和1年6月9日	令和6年6月8日	中間処理	○	○	○	○	○	○	○	○	○
				選別	○					○	○		
				破碎	○	○	○	○	○	○	○	○	○

□処理料金

処理料金については、引取場所、品目等により異なりますので、環境事業部(電話:06-6416-0818)までお問い合わせ下さい。

□廃棄物処理フロー



□主な環境負荷の実績

項目	単位	2017年度 (基準年度)	2016年度	2017年度	2018年度
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	205,485	183,399	205,485	205,384
電力	kWh	93,161	88,856	93,161	82,582
ガソリン	ℓ	13,748	12,294	13,748	12,028
軽油	ℓ	48,725	42,375	48,725	52,083
L P G	kg	481	481	481	516
総排水量	m ³	1,010	1,051	1,010	1,017

※二酸化炭素排出係数： 0,475 kg-CO₂/kWh (関西電力(株)2012年度公表値)

□環境目標及びその実績

(1) 中長期目標

項目	年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
		(基準年度)	目標	目標	目標	目標	
電力の二酸化炭素排出量削減	kWh	79,108	78,317	77,526	76,735	75,944	
	kg-CO ₂	40,662	40,255	39,848	39,442	39,035	
	基準年度比		99.0%	98.0%	97.0%	96.0%	
収集運搬車の二酸化炭素排出量削減	kg-CO ₂	152,425	147,852	149,377	147,852	146,328	
	基準年度比		99.0%	98.0%	97.0%	96.0%	
	ガソリン使用量	ℓ	13,748	13,336	13,473	13,336	13,198
	基準年度比		99.0%	98.0%	97.0%	96.0%	
	軽油使用量	ℓ	48,725	47,263	47,751	47,263	46,776
	基準年度比		99.0%	98.0%	97.0%	96.0%	
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂	193,087	188,107	189,225	187,294	185,363	
	基準年度比		99.0%	98.0%	97.0%	96.0%	
受託産業廃棄物の再資源化率向上	%	45.8	80.0	79.0	80	81	
	基準年度比		175%	172.5%	174.7%	176.9%	
一般廃棄物の削減	kg	実績不明	適正処理 (分別・削減・再利用・再資源化)				
排水量削減	m ³	1,182	1,170	1,158	1,147	1,135	
	基準年度比		99.0%	98.0%	97.0%	96.0%	

※L P Gは少量のため、目標設定しません。

※一般廃棄物は極少量のため、数値目標を設定せず、“適正処理”を目標に設定します。

(2) 2017年度の実績

項目	年度	2017年度	2018年度				
		(基準年度)	目標	実績	達成率	評価	
電力の二酸化炭素排出量削減	kWh	93,161	92,229	82,582	111.7%	○	
	kg-CO ₂	37,576	39,442	47,885			
	基準年度比		99.0%	88.6%			
収集運搬車の二酸化炭素排出量削減	kg-CO ₂	159,789	158,191	164,608	96.1%	×	
	基準年度比		99.0%	103.0%			
	ガソリン使用量	ℓ	13,748	13,611	12,028	113.2%	○
	基準年度比		99.0%	87.5%			
	軽油使用量	ℓ	48,725	48,238	52,083	92.6%	×
	基準年度比		99.0%	106.9%			
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂	197,365	195,392	212,493	92.0%	×	
	基準年度比		99.0%	107.7%			
受託産業廃棄物の再資源化率向上	%	45.8	46.7	40.6	86.8%	×	
	基準年度比		102%	88.5%			
一般廃棄物の削減	kg	約70kg (2015年度)	適正処理	適正処理	—	○	
排水量削減	m ³	1,010	1,000	1,017	98.3%	×	
	基準年度比		99.0%	100.7%			

※受託産業廃棄物の再資源化率：2014年度(78.6%)=2,196.5t/2,793.4t、2016年度(64.6%)=667.0t/1031.0t

□環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

◎よくできた ○ままだきた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	評価（結果と次年度の取組内容）
二酸化炭素排出量合計の削減		
・詳細な取り組みは、下記参照。	△	電力使用量は目標、自動車燃料使用量未達となった。今後、下記の取り組みを進めて行く。
電力による二酸化炭素排出量の削減		
・空調温度の適正化（冷房28℃、暖房22℃以下）	△	残業で書類作成業務を行ったため、照明と空調の電力使用量が増加した。今後、今までの取組を継続し削減に努めてゆく。東浜にデマンド監視システムを設置しているので、今後の節電に役立てていきたい。
・照明設備、8時～17時まで	○	
・事務所、ロッカー室などの照明	◎	
・クールビズ・ウォームビズ	○	
・OA機器の使用管理	○	
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減		
・当社取決め分の、エコドライブ活用	△	基準を見直したものの遠方の仕事が増えたためガソリン軽油ともに使用量が増加している。今後の取組でどのように変化するか確認してもう一度検討したい。
受託廃棄物の再生率向上		
・建設混合物の選別	○	受託廃棄物に含まれる金属系廃棄物が減少したため、再資源化率が低下したが、混載物の選別を細かくしていったため、急激な増加にはならず済んでいる。
・再生率の向上	○	
一般廃棄物の削減		
・一般廃棄物発生量の実態調	○	実績調査以降、適正に処理している。
・一般廃棄物の削減・分別・再資源化	○	
節水		
・節水シールを張り付ける。	○	節水を心掛けているものの、実質使用する量があまり減っていない為、今後の動向に注意したい。
・入浴時間は原則17時～20時までとする。	○	
・ホース手元にバルブを取り付ける。	△	
グリーン購入		
・グリーン購入対象商品の調査		
・グリーン商品の積極的な購入		

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

法規制の名称	遵守すべき要求事項	評価
廃棄物処理法	マニフェストの管理、虚偽の管理票発行の禁止、産業廃棄物処理業の許可帳簿記載、収集運搬量の届出、収集運搬する車両の表示、書類携帯 廃棄物の保管基準、名義貸しの禁止	遵守
自動車NOx・PM法	NOx・PM排出基準の遵守	遵守
家電リサイクル法	特定家庭用機器再商品化義務：家庭用エアコン、TV、冷蔵庫、洗濯機	遵守
フロン排出抑制法	特定フロン使用機器のフロン回収義務CFC、HCFC、HFC 特定フロン使用機器の定期点検と記録、漏洩防止	遵守
道路交通法	免許証の携帯と有効期限 交通事故時の措置違反、酒気帯び運転の禁止 過労運転の禁止、速度違反、積載制限順守	遵守
消防法	消火器の定期点検及び管理、事故時の措置と届出（通報）	遵守
道路運送車両法	自動車検査証の携行	遵守

※フロン排出抑制法については、今期フロン使用機器の廃棄なし。簡易点検は定期的に実施しています。

当社において環境関連法規制等の遵守状況を確認した結果、環境関連法規制等は遵守しています。また、過去3年間違反、訴訟及び環境上の苦情や要請等はありません。

□代表者による全体の評価と見直し

年度毎の実績を踏まえて、改善すべき点があれば、進めてゆきたい。

電力による二酸化炭素削減項目に対して、今期も5つの活動を行っているが、書類作成業務などにより残業や休日出勤が増えたため、目標未達に終わった。今後は、今までの取組を継続して、節電に努めてゆきたい。

自動車燃料については、遠方営業が増えたためガソリン、軽油共に上昇する結果となった。自動車燃料は、仕事幅により大きく左右され数字を追うのは難しいが、エコドライブを行うことを奨励するなど意識付けを行い、燃費向上を目指してゆきたい。

受託廃棄物の、選別及び再生率向上では、少しでも再生率を上げることにより、直接売上に比例する為、2014年度の実績調査を経て、目標数値を設定し取り組んでいる。今期は、廃棄物中の金属含有率が低かったため、再資源化率は目標大幅未達となった。今後は、選別を強化することなどにより、目標達成できるよう努めてゆきたい。

2018年4月3日
代表取締役社長 大道 能子